

令和3年第1回浦幌町議会定例会（第3号）

令和3年3月16日（火曜日）

開議 午前10時29分

延会 午後 2時19分

○議事日程

- 日程第 1 議案第24号 令和3年度浦幌町一般会計予算
日程第 2 議案第25号 令和3年度浦幌町町有林野特別会計予算
日程第 3 議案第26号 令和3年度浦幌町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 4 議案第27号 令和3年度浦幌町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 5 議案第28号 令和3年度浦幌町介護保険特別会計予算
日程第 6 議案第29号 令和3年度浦幌町浦幌町立診療所特別会計予算
日程第 7 議案第30号 令和3年度浦幌町公共下水道特別会計予算
日程第 8 議案第31号 令和3年度浦幌町個別排水処理特別会計予算
日程第 9 議案第32号 令和3年度浦幌町簡易水道特別会計予算

○出席議員（11名）

1番	沼尾昌也	2番	栗山博文
3番	高橋匠	4番	伊藤光一
5番	澤口敏晴	6番	安藤忠司
7番	福原仁子	8番	河内富喜
9番	阿部優	10番	森秀幸
11番	田村寛邦		

○欠席議員（0名）

○出席説明員

特別職

町長	水澤一廣
副町長	山本輝男

町部局

総務課長	獅子原将文
総務課参事	沼袋晋
総務課主幹	神谷裕之

総務課長補佐	菅	野	泰	範
総務課総務係長	渡	部	裕	貴
総務課職員係長	松	田	健	一
総務課情報管理係長	村	瀬	健	司
総務課管財防災係長	本	間	司	樹
まちづくり政策課長	岡	崎	史	彦
まちづくり政策課長補佐	田	村	優	聰
まちづくり政策課				
まちづくり推進係長	井	上		亨
まちづくり政策課				
広報広聴係長	大	泉	敦	嗣
町民課長	佐	藤		亘
町民課長補佐	志	賀	克	英
町民課住民年金係長	平	賀	紀	子
町民課保険医療係長	寺	澤	祐	哉
町民課資産税係長	橋	本	政	和
町民課納税係長	熊	川	正	則
保健福祉課長	廣	富	直	樹
保健福祉課参事	佐	藤	栄	一
保健福祉課長補佐	新	宅	真	起子
保健福祉課長補佐	三	宅	正	誠
保健福祉課				
高齢者福祉係長	佐	藤	克	洋
保健福祉課社会福祉係長	長	尾	竜	二
保健福祉課				
包括支援センター所長	志	賀	裕	子
こども子育て支援課長	正	保		操
こども子育て支援課長補佐	河	合	裕	和
こども子育て支援課長補佐	大	山	佳	代子
こども子育て支援課長補佐	小	山	内	路子
こども子育て支援課長補佐	古	川	肇	子
こども子育て支援課長補佐	佐	藤	めぐみ	
こども子育て支援課				
児童保育係長	栗	本	真由美	
産業課長	小	川	博也	
施設課長	早	瀬		実典
上浦幌支所長	小	林	昭	典

会計管理者	山	本	浩	宣
診療所事務長	鈴	木		広

教育委員会

教 育 長	水	野	豊	昭
教 育 次 長	熊	谷	晴	裕
教育委員会総務係長	佐	藤	勇	人

農業委員会

会 長	小	川	博	幸
事 務 局 長	坂	下	利	行

監 査 委 員

代表監査委員	神	谷	敏	昭
--------	---	---	---	---

○出席議会事務局職員

局 長	小	島	師	紀
議 事 係 長	川	上	信	義

◎開議の宣告

○田村議長 ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事につきましては、配付しております日程表により進めますので、よろしくお願いをいたします。

◎日程第1 議案第24号

○田村議長 日程第1、議案第24号 令和3年度浦幌町一般会計予算を議題といたします。

本件は、昨日に続き審議を行います。

審議は、歳出から各会計予算審査順序予定表に従って進めます。説明員の説明は説明要領に従い、また質疑及び答弁は簡潔かつ的確にお願いをいたします。

それでは、1款1項1目議会費及び2款6項1目監査委員費までの説明を求めます。

議会事務局長。

○小島議会事務局長 予算説明の前に、本日小学生の皆さんが傍聴に来られておりますので、予算審議に使用する予算書及び説明資料、先ほど皆さんにお渡しした資料についてご説明をさせていただきます。

今日は、令和3年度の4月1日から1年間に役場が仕事のために使うお金、これを予算といいますが、この予算の審議をいたします。これから予算書という言葉と説明資料という言葉が度々出てきますので、ご説明をしたいと思います。予算書のほうは、こちら皆さんにお渡ししております浦幌町各会計歳入歳出予算書と書かれたもので、また説明資料といえますのはこちら表紙に各会計予算説明資料と記載された冊子でございますので、皆さん確認をお願いいたします。

それでは、説明に入ります。予算書29ページ、説明資料は14ページを御覧願います。1款1項1目議会費、本年度予算額8,384万9,000円、この科目につきましては議会の活動及び運営に係る経費であります。増額の主な内容は、8節旅費で議員研修に関する費用の減によるものでございます。なお、12節委託料、13節使用料及び賃借料は説明資料に記載のとおりであり、そのほか特に説明を加える事項はございません。

次に、予算書46ページをお開き願います。2款総務費、6項1目監査委員費、本年度予算額304万5,000円、この科目につきましては監査委員の監査に係る経費で、特に説明を加える事項はございません。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願いをいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

次に、2款1項1目一般管理費から4項1目選挙管理委員会費までの説明を求めます。

総務課長。

○獅子原総務課長 一般会計予算書30ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料14ページを御覧願います。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額3億418万9,000円、この目につきましては総務所管事務に要する経費及び庁舎管理に要する経費でございます。減額の主なものは人件費でございます。1節報酬、10節需用費、12節委託料、13節使用料及び賃借料につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書32ページを御覧願います。あわせまして、説明資料14ページから16ページを御覧願います。2目情報化推進管理費、本年度予算額1億5,533万4,000円、この目につきましては総合行政ネットワークシステム、総合行政情報システム、庁内ネットワークシステム等、各種電算システムの維持管理に要する経費であります。増額の主なものは、12節委託料でシステム改修委託料652万7,000円の増額の内容でございます。減額の主なものは、18節負担金、補助及び交付金でマイナンバー中間サーバープラットフォーム負担金136万8,000円減額の内容でございます。12節委託料、13節使用料及び賃借料、17節備品購入費、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書34ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料17ページを御覧願います。5目財産管理費、本年度予算額3,741万8,000円、この目につきましては町有財産の管理に要する経費でございます。増額の主なものは、14節工事請負費で旧上浦幌小学校校舎解体工事費3,000万円増額の内容でございます。12節委託料、14節工事請負費、16節公有財産購入費につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書35ページを御覧願います。6目財政調整等基金費、本年度予算額1億450万9,000円、この目につきましては基金の積立てに要する経費でございます。特に説明を加える事項はございません。

次に、予算書38ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料18ページを御覧願います。9目公平委員会費、本年度予算額2万3,000円、この目につきましては公平委員3名による公平委員会開催に要する経費でございます。1節報酬につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書39ページを御覧願います。12目職員厚生費、本年度予算額961万4,000円、この目につきましては職員の福利厚生、職員研修等に要する経費でございます。1節報酬、12節委託料、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書40ページを御覧願います。13目諸費、本年度予算額4,101万9,000円、この目につきましては行政区の振興、コミュニティ施設の管理、コミュニティバスの運行、常室簡易郵便局の維持管理並びに各種団体の活動促進に要する経費でございます。1節報酬、7節報償費、12節委託料、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書45ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料20ページを御覧願います。4項選挙費、1目選挙管理委員会費、本年度予算額825万3,000円、この目につきましては選挙管理委員4名及び選挙管理委員会事務局に要する経費でございます。減額の主なものは人件費でございます。1節報酬につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

次に、9款1項1日常備消防費から14款1項1目予備費までの説明を求めます。

総務課長。

○獅子原総務課長 予算書86ページ中段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料35ページを御覧願います。9款1項消防費、1日常備消防費、本年度予算額1億7,395万4,000円、この目につきましては浦幌消防署の管理運営、浦幌消防署職員の給与等に係るとかち広域消防事務組合への負担金及び消防署職員待機宿舎の維持管理に要する経費でございます。減額の主なものは、18節負担金、補助及び交付金でとかち広域消防事務組合負担金本部共通経費293万9,000円減額、退職手当組合普通納付金の納付特例適用によるとかち広域消防事務組合職員給与費負担金1,049万4,000円減額の内容でございます。参考といたしまして、浦幌消防署費に係る12節委託料、13節使用料及び賃借料、17節備品購入費につきましては予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書87ページを御覧願います。2目非常備消防費、本年度予算額4,066万8,000円、この目につきましては浦幌町消防団の運営等に要する経費でございます。1節報酬、14節工事請負費、17節備品購入費、18節負担金、補助及び交付金につきましては、説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書88ページを御覧願います。3目災害対策費、本年度予算額4,697万7,000円、この目につきましては防災、災害対策、国民保護に要する経費でございます。増額の主なものは、12節委託料で防災行政無線の蓄電池交換等により保守業務委託料345万3,000円、業務継続計画作成業務実施により防災訓練等実施支援業務等委託料132万1,000円、防災情報伝達システム整備委託料135万3,000円、13節使用料及び賃借料で防災情報伝達システム使用料121万円、14節工事請負費で公衆無線LAN環境整備工事費2,380万円増額の内容でございます。減額の主なものは、18節負担金、補助及び交付金で北海道総合行政情報ネットワーク衛星無線回線更新整備工事負担金346万5,000円減額の内容でございます。1節報酬、10節需用費、12節委託料、13節使用料及び賃借料、14節工事請負費、17節備品購入費、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。なお、防災情報伝達システム整備事業及び公衆無線LAN環境整備事業の詳細につきましては議案説明資料146ページ及び147ページの政策等調書に記載のとおりでございます。ま

た、公衆無線LAN環境整備事業につきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当して実施する予定をしております、災害対策費から企画費の予算組替えと財源内訳について後ほど補正予算を計上予定でございます。

次に、予算書107ページ下段を御覧願います。あわせて、予算説明資料41ページを御覧願います。11款災害復旧費、3項その他公共施設等災害復旧費、1目その他公共施設等災害応急費、本年度予算額225万円、この目につきましてはその他公共施設における災害時の応急対応に要する経費でございます。10節需用費、11節役務費、13節使用料及び賃借料につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書108ページを御覧願います。12款1項公債費、1目元金、本年度予算額7億7,712万4,000円、この目につきましては長期債に係る償還元金に要する経費でございます。増額の主な要因は、学校給食センター改築事業の元金償還開始などによるものでございます。

2目利子、本年度予算額4,232万5,000円、この目につきましては長期債に係る償還利子及び一時借入金利子に要する経費でございます。

13款諸支出金、1項1目過年度支出金、本年度予算額11万円、この目につきましては過年度分の支出に要する経費でございます。

14款1項1目予備費、本年度予算額100万円、この目につきましては予備の支出に備える経費でございます。

次のページからは、参考のとかち広域消防事務組合予算、浦幌町分になりますので、後ほど御覧願います。

参考予算の4ページの次の附表と書かれた水色の表紙の次のページ、御覧願います。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。1ページから3ページまで記載しておりますので、後ほど御覧おき願います。

次に、4ページを御覧願います。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高見込みに関する調書でございます。一番下の下段の合計金額のみご説明をいたします。前々年度末現在高81億7,425万8,000円、前年度末現在高見込額91億6,628万2,000円、当該年度中増減見込み、当該年度中起債見込額5億1,070万円、当該年度中元金償還見込額7億7,712万4,000円、当該年度末現在高見込額88億9,985万8,000円。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

4番、伊藤議員。

○伊藤議員 それでは、予算書88ページ、9款1項3目災害対策費の関係でご質問させていただきます。

災害用備蓄食料についてであります。食料ですので、消費期限等があるかと思えます。もし消費期限切れた食料というのは、どのようにされているのでしょうか。お聞きします。

○田村議長 答弁願います。

総務課長。

○獅子原総務課長 ただいまの件でございますが、保存期間満了が近くなった食料等につきましては、各種イベントにおける防災の啓発ですとか、また防災訓練を実施した際に参加された方に配付するなどをしているほか、学校、地域等で行う防災教育ですとか、講演会等への備蓄している食料ですとか、水の提供を行う旨各課に周知し、活用していただき、廃棄ロスの低減に努めているところでございます。

以上です。

○田村議長 4番、伊藤議員。

○伊藤議員 去年はコロナ感染症の関係でイベントが少なかったと認識しております。イベントが少なくなったので、そのような保存期間が間近な食料については配ることもなかなか難しかったのかなと思われるのですが、例えば防災のイベントだけではなく、いろいろな町にはイベントがあります。そのようなところで配ることも必要なのではないのかなと私は考えますが、いかがですか。

○田村議長 答弁願います。

総務課長。

○獅子原総務課長 ただいまの件でございますが、議員おっしゃるとおりに防災に限らずそういった場面で活用するというのも可能でございますので、また今お話ありましており、なかなか行事等も開催できないという中でありますので、そういったこと活用しながらなるべく廃棄することのないように努めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○田村議長 4番、伊藤議員。

○伊藤議員 もう一点、同じく88ページの10節需用費の中で修繕料154万6,000円とあります。説明資料35ページ、同じく需用費のところ修繕料、防災行政無線拡声子局パトライト台座交換134万6,000円となっておりますが、あとの差額というのは何に使われる予定なのでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

総務課長。

○獅子原総務課長 この差額部分につきましては、随時の、何か突発的な補修等が必要になった場合に備えるために用意しているものでございます。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 私も予算書88ページ、説明書が35ページの委託料についてお聞きしたいと思います。

この中で防災訓練等実施支援業務等委託料、図上訓練運営支援業務等委託料200万円、この関係についてはどこに頼むのかと、それからこの地区の図上訓練なのかお聞きしたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

総務課長。

○獅子原総務課長 この図上訓練運営支援事業の関係につきましては、基本的には職員を対象とした訓練と考えておりますので、それを、住民の方を巻き込むものではなく、職員を対象とした訓練で考えているものでございます。

すみません。地区というか、住民の方を対象にしているわけではなくて、職員としての訓練するものでございますので、特に住民の方を巻き込むわけではないので、地区というものは設定はしておりません。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 委託料ですから、お金払うのですよね、これ。200万円。これはどこに払うのですか。

○田村議長 答弁願います。

総務課長。

○獅子原総務課長 本町のほうで地域防災計画の策定の際にお願いした業者がございまして、そこに毎年訓練を行って、その後に防災計画の見直し等どういったことをしたらいいかということも含めて行っておりますので、同じような形で来年度も進めたいと考えております。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 そしたら、その業者の方がこの訓練のときに来ていただけるということなのでしょいか。

○田村議長 答弁願います。

総務課長。

○獅子原総務課長 ただいまの件でございしますが、これまでも同じように業者の方が来ていただいて実施をしているものでございまして、ただ今コロナ禍ということがございまして、大阪の業者なものですから、なかなかこちらに来ることが可能かどうか。来ることがいいのかどうかという部分もありますので、場合によってはリモートなりで行うことも考えられると思います。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 次に、その下の業務継続計画、BCPですが、この関係についても委託料を組んでいると。ある程度職員の方々にこの辺つukれないのかどうかお聞きしたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

総務課長。

○獅子原総務課長 業務継続計画の関係でございしますが、これは業務の関係、業者のほうに委託はするわけではございますが、この中では当然職員が関わらなければならない部分

もございまして、職員が関わる部分を除いたものについて委託するものでありまして、職員としましては一番重要な部分としましては災害時の、非常時の優先業務の整理というものがございまして、そういったものについては業者をお願いしてできるものではなく、各課の協力を得ながらどういった業務が優先的なものなのかというものを洗い出しを行ったりですとか、また内部で協議等行いながら進めるという形でございまして、それら以外の部分について法律的な部分ですとか、そういったものも含めて、またうちの防災計画上とのつながりですとか、そういったものの整合性とかも含めて業者に委託してほしいと考えているものでございます。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 もう一つ、附表の4ページなのですが、地方債の関係ですが、現在高見込額が88億9,900万円ということで、これ地方債といっても借金なので、実際今日も小学生来ておられますけれども、この88億円の償還がどのようにされていくのか。また、この中では町費で全部払うということではなくて、国である程度補填していただけるものもあると思うので、その辺について少しお聞きしたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

総務課長。

○獅子原総務課長 それでは、皆さん、先ほどの附表の4ページのほう、小学生も含めて御覧いただきたいと思えます。今お話ありましており、令和3年度末の町の地方債残高、借金の残高がここは88億9,985万8,000円となるものとなっております。これにつきましては、いろいろな建物を建てたりですとか、そういったことをしたときにお金を借りて、その償還する償還金となっております、それぞれ借りる方法によって10年で返すものですとか12年で返すもの、20年で返すものということでありまして、それを分割をして返しているものでございます。また、88億9,900万円、今予定見込みになってはいますが、この表にありますとおり11番に過疎債というのがあります。この過疎債という起債につきましては残高で45億3,500万円ほどあることになってはいますが、この過疎債につきましては7割が地方交付税というもので、国のほうから町のほうに交付されるものとなっておりますので、実質町が負担するのはこの45億円のうち約3割を負担するといったものとなっております。同じように、一番下の17番の臨時財政対策債というもの、これは22億5,900万円ほどございますが、これにつきましても同様に国のほうで100%措置しますというものになっておりますので、ここには借金の残高として22億円ほどありますが、実質町の負担はないというものになっております。それら以外にもあるのですが、なかなかちょっと細かい話まですると難しい部分があるかと思えますが、借金は88億円あるのですけれども、これを全部が全部町のお金で返すわけではなく、一部は国のほうからも交付金、普通交付税という形でお金が入ってきて、それで返しているというものでございますので、これが大きいからイコール町の借金がたくさんあって大変だというものではないということだけご理解い

ただきたいと思います。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 この借金の話ですけれども、よく分かりました。

○田村議長 8番、河内議員。

○河内議員 87ページ、同じく非常備消防費の中の報酬についてちょっと確認させていただきます。

先般防犯指導員などが会計年度任用職員に移行したということを記憶しておりますが、私は消防団員も同じような身分に該当するのではないかなと思うわけですが、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

総務課長。

○獅子原総務課長 ただいまの件でございますが、先日防犯指導員、交通安全指導員の関係ございましたが、それにつきましてはこれまで非常勤特別職という扱いでございましたが、昨年度から会計年度任用職員制度というものが始まりまして、国のほうの指導の中で交通安全指導員、また防犯指導員等につきましては非常勤特別職ではなく、会計年度任用職員に該当するので、そういった移行をしてくださいと、しなさいといったことがございましたので、移行したものでございます。ただいまの消防団の団員につきましては、やはり今まで同様に非常勤の特別職という扱いになりますので、これにつきましては会計年度任用職員に移行するのではなく、これまで同様に非常勤特別職という扱いになるものでございますので、よろしく願いいたします。

○田村議長 8番、河内議員。

○河内議員 88ページ、災害対策費の中の委託料の防災情報伝達システム整備委託料135万3,000円、これについては政策等調書の新規事業ということで読ませていただいております。この中に将来的には浦幌専用の防災アプリを構築することも可能であるというようなことで結んでいるわけですが、以前から上浦幌地区についてはこういった情報伝達の整備についてはいろいろ課題があるということでございましたが、そういった今後を見据えた整備なのかどうなのか、その辺についてをお伺いしたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

総務課長。

○獅子原総務課長 ただいまの防災情報伝達システムの関係でございますが、御存じのように令和元年度に防災情報伝達手段の基本構想を策定し、今後の防災情報伝達手段について検討を進めてきたところでございます。本町では、東日本大震災後新たな津波の浸水想定区域が示されまして、それに対応するために海岸地域にデジタル防災行政無線を約3億円かけて平成24年度に整備をしているところでございます。このデジタル防災行政無線につきましても整備から8年経過しておりまして、更新時期が近づいております。また、こ

の更新費用も整備したときと同程度の費用がかかると今言われているものでございます。また、今ありましたように上浦幌地域等の伝達ということで、今あるデジタル防災無線に加えて、新たにハードを整備するとなった場合、約1億5,000万円から2億5,000万円ほどかかると言われております。そうすると、先ほどの更新も含めまして10年に1回ぐらい毎年2億円から3億円のお金がかかるような状況にどうしてもなってしまうものですから、こういったことを踏まえまして、新たな伝達手段としましてはハードを整備するのではなくて、利用できる防災情報伝達システムを導入することとしたものであります。先ほどありましたとおり、政策等調書に記載のとおりメールですとかライン、それと固定電話、これを使って防災情報を伝達するというシステムを構築するといったものでございます。これは、あくまでも今あるものを使っておりますので、新たに中継局ですとか、そういったものを設ける必要がなく整備はできるということで、この伝達システムを導入して進めたいと考えております。その上で、この伝達システムの中に防災アプリというものを設けることができまして、その場合にはどうしてもスマートフォン等が必要になりますが、スマートフォン等に避難所の開設状況ですとか、またハザードマップですとか、そういったものがアプリを使うことによって見ることができる、行おうと思えばできるというものでございますので、これを取りあえず導入して、経過を見た中でそういったものが必要であれば、整備を進めていくというふうに考えているものでございます。

以上です。

○田村議長 10番、森議員。

○森議員 今の防災情報伝達システムの関係で関連するのですが、メール、ライン、固定電話を通してということなのですが、例えばこれ固定電話の場合にはどのように伝えていくのですか。ファクスか何かになるのですか。

○田村議長 答弁願います。

総務課長。

○獅子原総務課長 ただいまの関係でございますが、固定電話につきましては基本的には音声で伝える形になります。固定電話に電話をかける形になりまして、システムを通じて、登録している方々の固定電話に電話をかけて、音声で伝えるというシステムになっておりまして、その際に電話に出られなかった場合にはまた再度連絡する、またその次も出なければ出るまでの間何度か繰り返してそういった電話をかけ続けるといったシステムになっているものでございます。

以上です。

○田村議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

説明員入替えのため暫時休憩します。

午前11時06分 休憩

午前11時08分 再開

○田村議長 休憩を解き審議を続けます。

次に、2款1項3目文書広報費から5項2目指定統計調査費までの説明を求めます。

まちづくり政策課長。

○岡崎まちづくり政策課長 それでは、一般会計予算書の33ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料の16ページを御覧願います。2款総務費、1項総務管理費、3目文書広報費、本年度予算額736万1,000円、この目につきましては広報誌「うらほろ」の発行など広報広聴事業に要する経費でございます。13節使用料及び賃借料につきましては、説明資料に記載のとおりでございます。

次に、35ページから37ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料の17ページから18ページを御覧願います。7目企画費、本年度予算額1億958万円、この目につきましてはまちづくり計画、広域連携、地域情報通信基盤整備推進事業、定住・移住・交流推進事業、国内交流推進事業及び地域づくり支援事業に要する経費でございます。増額の主なものは、1節報酬で林業担い手担当及び地方創生担当の地域おこし協力隊の増員により会計年度任用職員報酬426万8,000円の増、7節報償費で新規事業として議案説明資料137ページに記載しておりますが、町民の婚姻を祝福し、お祝い品を贈呈する結婚祝い事業に係る報償費200万円の増、18節負担金、補助及び交付金で新規事業として議案説明資料138ページに記載しておりますが、青年層の出会いと交流の場を設けるためのイベント開催に係るうらフェス交流事業負担金200万円の増、補助対象戸数の増による民間賃貸住宅建設促進事業補助金630万円の増額という内容でございます。減額の主なものは、10節需用費で浦幌町第4期まちづくり計画の冊子作成に係る印刷製本費169万3,000円の減、12節委託料で総合振興計画策定業務委託料194万4,000円の減、うらほろスタイル推進業務委託料116万4,000円の減、工事請負費の組替えによりまして光伝送路の支障移転業務委託料400万円の減、14節工事請負費で光伝送路設備増設、移設に係る工事費など702万8,000円の減、18節負担金、補助及び交付金で事業完了に伴う地域産業活性化補助金250万円の減額という内容でございます。1節報酬、7節報償費、10節需用費、11節役務費、12節委託料、13節使用料及び賃借料、14節工事請負費、18節負担金、補助及び交付金については、説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書の41ページ下段を御覧ください。あわせまして、予算説明資料の19ページを御覧願います。14目ふるさとづくり寄附奨励費、本年度予算額3,467万5,000円、この目につきましてはふるさとづくり寄附者への記念品及び記念品発送業務等に要する経費でございます。増額の主なものは、11節役務費でふるさと寄附に係る広告料200万円の増、13節使用料及び賃借料でふるさと納税ポータルサイト使用料165万円の増額という内容でございます。減額の主なものは、11節役務費で寄附者への返礼品に係る郵送料105万9,000円の

減、12節委託料でふるさと寄附用のホームページ作成委託料100万円の減額という内容でございます。7節報償費、12節委託料、13節使用料及び賃借料については、説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書42ページ中段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料の19ページ中段を御覧願います。15目地方創生推進交付金事業費、本年度予算額9,406万1,000円、この目につきましては国の交付金を活用いたしました地方創生に係る事業の推進に要する経費でございます。増額の主な内容は、12節委託料で副業、ボランティアを活用した新たな産業や雇用の創出を図るモデル事業を構築するための地方創生業務委託料2,147万6,000円の増額という内容でございます。12節委託料、18節負担金、補助及び交付金については、説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書45ページ下段を御覧願います。5項統計調査費、1目統計調査総務費、本年度予算額1,791万5,000円、この目につきましては統計調査に係る職員人件費に要する経費でございます。特に説明を加えることはございません。

次に、46ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料の20ページ上段を御覧願います。2目指定統計調査費、本年度予算額52万9,000円、この目につきましては法律に基づく指定統計調査に係る経費でございます。減額の主なものは、1節報酬で国勢調査の終了等による指導員、調査員報酬259万9,000円の減、同じく国勢調査の終了によりまして会計年度任用職員報酬66万5,000円の減額という内容でございます。1節報酬につきましては、説明資料に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきますので、よろしくご審議願います。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

6番、安藤議員。

○安藤議員 予算書35ページの報酬ですが、この会計年度任用職員報酬2,222万4,000円、この関係については地域おこし協力隊の、今までは違う名目で組んでいたと思いますが、この関係でよろしいですか。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり推進係長。

○井上まちづくり政策課まちづくり推進係長 ただいまの質問にお答えします。

言われるとおり、会計年度任用職員に関わる変更となっております。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 それと、委託料のほうで地域おこし協力隊コーディネート業務委託料ということで11名分あります。この関係で、これ委託先はどこなのか教えていただきたい。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり推進係長。

○井上まちづくり政策課まちづくり推進係長 ただいまの質問にお答えします。

まず、地域おこし協力隊は現在4つの業務に分かれてございます。まず、1つ目のうらほろスタイル担当業務、こちらにつきましてはNPO法人うらほろスタイルサポートがコーディネート業務をしてございます。続きまして、常室ラボ担当業務、こちらは株式会社リレーションが担当してございます。続きまして、林業担い手担当、こちらは森林組合がコーディネーターとして担当しております。4つ目、十勝うらほろ創生キャンプ担当、こちらは一般社団法人樂舎が担当してございます。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 この地域おこし協力隊なのですが、11名分ということですが、先日の令和2年度の補正で更正減されたものがあるのですが、現在11名いるということなのですか。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり政策課長。

○岡崎まちづくり政策課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

先般の補正予算で出しましたのは、9名分の予算に対しまして2人採用がなかったことで、7名分ということになりました。令和3年度におきましては、現在の7名から4名増員して、11名ということでは予算を計上させていただいております。この11名、新規の4名につきましては現在面接等も終了しまして、4月1日から採用予定となっております。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 それから、常室ラボのほうの関係についてはほかの科目になるのですが、ここでコーディネートの関係で、先ほど言われた関係で2名常室ラボのほうにいるということですが、後でまたこの関係については質問したいと思いますが、常室ラボについてある程度企業が独立して、経営をしているということで、そこに地域おこし協力隊を2名配置しないと駄目なのかどうか。昨年商工会ともいろいろお話ししたときにやっぱり商工会でも地域おこし協力隊が欲しいのだという話出ております。町のほうにもその話は来ているのでないかと思うのですが、ある程度事業的に大体その会社でできるようなことになったら、やっぱり地域おこし協力隊、いつまでもそこに置いておかないで、引き揚げていいのでないかなと、私はそう思っております。その辺についてお答えをお願いしたい。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり政策課長。

○岡崎まちづくり政策課長 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

常室ラボ担当の協力隊員の関係ですが、常室ラボ担当という名前にはなっておりますが、仕事づくりですとか、そういうような部分を担当ということで、今現在の内容としましては常室ラボを使ったイベントですとか、クリエイターの間もおりますので、そういうような芸術的な部分のイベントですとか、また職に関するイベントですとか、そ

ういうことを計画したりとかいう部分もやっております。それと、その2人については3年後については起業ないし定住に向けたステップアップを図るためのそういう部分も担っているものですから、現在来年から3年目の協力隊員もおりますけれども、起業に向かって考えているということもございますので、常室ラボの管理運営だけに係る隊員でないということだけのご理解いただきたいと思います。

それから、商工会からの要望についてですけれども、商工会と私どもも話をさせていただいているのですが、町内の中でのいろいろな困った部分で協力隊に助けていただくということは制度の趣旨にものっとなっておりますので、困っている部分、もう少し発展させたい部分に対する地域おこし協力隊の活用というのは私どもも積極的にやっていきたいと思えますが具体的に商工会のほうからどのような形でどういうふうに協力隊員を配置してほしいというお話はなくて、いたらいよいよねというレベルの話までしかありませんので、今後所管課とも連携取りながら、どういう部分にどういう人が必要なのだという部分であれば、前向きに検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 今の商工会の話ですが、所管課が商工会と話しすると。まちづくり政策課のほうでも、やはり担当なのですから、ある程度一緒に商工会に行って話をするとか、そういうことでないと、これ町のほうにも言ってあるよという話しされていまして、その辺をお願いしたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

副町長。

○山本副町長 先ほどからの地域おこし協力隊の関係ですが、地域おこし協力隊につきましては都会から若者が来て、浦幌町で起業したり、そういったきっかけづくり、これまでも取り組んでいただいております。その中で酪農に関しての地域おこし協力隊とか、それから林業に係る地域おこし協力隊もいます。そういったことで担い手対策という部分も備えているのではないかとということで、町としては前向きに考えているところでございますが、商工会との関係につきましても以前、4年ほど前になりますけれども、町のほうからそういった空き店舗とか、それからなかなか継承者がいないというところで地域おこし協力隊の活用というか、任用についてご相談したことがあります。そのときは事務局段階でなかなか詰めることができなかつたのですが、先ほど安藤議員からおっしゃられたとおり、議会にもそういうお話があったかと思っておりますけれども、昨年11月に商工会と懇談会の際に町のほうにもそういったお話がありました。それで、先ほどからまちづくり政策課長からお答えさせていただいておりますが、町としてはいろんな担い手対策も含めて地域おこし協力隊、若い人方の力をこれからもお借りしたい、いろんなところで発揮していただきたいと考えています。その中でいきますと、まちづくり政策課だけではなく、産業課やほかの部門にも係る部分はあると思っておりますので、そういった中で連携を取りながらこれか

らも取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 分かりました。どちらにしても私も常室ラボの関係については広報を見て、読んでいただけで、中身は本当に、担当課行って、よく今後も聞きたいと思ひますが、広報の中では弁当作りをやった。なぜ協力隊が弁当作りをしなければならないのだと。浦幌のこの町の中に食堂いっぱいあります。そういうところで地元のものを使ってやってくださいよと進めるのならいいと思ひます。ただ、この協力隊が役場に弁当売りに来たと、どこに売りに来たと、そう広報に載ってました。ですから、することあまりないのであれば、本当にこちらに引き揚げて、そして地元の商店街、食堂などにも、その辺やはり進めるのなら進めるようなことしないと、いつまでたってもそこに2人、林業に2人、こっちに2人、そんなことにならないのでないかなと私は思ひます。その辺について。

○田村議長 答弁願ひます。

まちづくり政策課長。

○岡崎まちづくり政策課長 お弁当の話ありましたので、そちらについては私のほうから説明させていただきますが、別に暇だということではなく、思いとしては町内の生産物と町内消費者をつなぎたいという思いで何か自分たちができることがないかということから始まった企画でありまして、別にお弁当売ってもうけようとか、そういうところは一つもありません。お弁当配るときに必ずこれぐらいの紙の中にどういう思いでお弁当を作っているのか、これはどこの農家さんのどういう品物です、これはこうしましたということメッセージを伝えながらやっておりますので、その辺は思いを持ってやっているということはお理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○田村議長 お諮りをいたします。ここで暫時休憩したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村議長 異議なしと認めます。

暫時休憩をいたします。

午前11時28分 休憩

午前11時39分 再開

○田村議長 休憩を解き審議を続けたいと思ひます。

休憩前に引き続き審議を続けます。

6番、安藤議員。

○安藤議員 先ほどの、ある程度分かりました。

それで、予算書42ページの地方創生推進交付金についてお聞きしたいと思ひます。今年

度は2,174万6,000円増額ということでございますが、この内容についてお聞きしたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり政策課課長補佐。

○田村まちづくり政策課課長補佐 ただいまのご質問にお答えいたします。

予算の増額になった大きな理由でございますが、このたびのコロナ禍によりまして今年度直接的な人と人の行き来ができなくなったこと、これで今年度は急遽オンラインという形によって関係性構築ということを図りましたが、なかなか苦慮をしたところであります。直接会わないと、こうした部分を解消するためにこちら浦幌町側の実情をお伝えするための情報調査をしたりですとか、情報を伝える、そういった役割を担う人が必要だろうと、そういった部分、そしてこういった部分を丁寧に伝えることの必要性を強く感じたことから、そういった人材確保、育成、そういったものを進めていきたいと考えています。また、このほかにも首都圏の方に情報をお伝えするほかにもファンになっていただくといえますか、浦幌町をよく知っていただくと、こういったことの取組が必要でありますので、この部分、広報担当といえますか、そういったことを専属的に扱える人材、また加えましてこの事業、企業版ふるさと納税という資金を活用させていただきます。この資金調達のための専属的な人材、こういったものも必要であるということが分かってきたものですから、今回令和3年度、こういった方々の人材、それからこのほかにもワークショップ、そういったことを実際に行うための調査研究費、材料費、原材料、そういったものの必要経費と、こういったものが大きな要因となっております。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 この関係については十勝うらほろ創生キャンプ地域協議会というところに、9,320万円ですね、委託料は。これ全部入ることになるのですが、その中身なのですが、町のほうでどのようにこの9,300万円を使われているのかどうかということはある程度監査といえますか、検査しながらやられるのかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

○田村まちづくり政策課課長補佐 ご質問にお答えいたします。

町のほうといたしましては、コロナの事業に係ります事業、実施した事業の評価、そういったものを協議会のほうに提出をしていただきながら、それからそういったものの成果、今後の方向性、そういったものを示していただく予定としまして、あとこれらにかかったおおむねの概算費用の報告等も協議会のほうに受けていきたいと考えております。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 委託料ですから、そちらの協議会のほうに渡すということで、これ余剰金とか、そういうものがもしあったときには返してもらおうのかどうか、その辺について伺います。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり政策課長。

○岡崎まちづくり政策課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

余った場合の余剰金ということでございますが、仕様書を作りながらその仕様の中で求めたものが出てくれば、そこに関しては変化は基本的にはありません、委託料なので。ですが、もともとこれをやっていただきたいというものができないということになれば、その経費はあるので、その場合は契約変更等の手続を取るような形になっていくと思います。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 これは前からのことなのですが、十勝うらほろ創生キャンプ、これキャンプという名前なのですが、広報を見てもこのキャンプというのが目につくのです。これは名前変更するかということには今さらならないのかどうかお聞きしたい。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり政策課長。

○岡崎まちづくり政策課長 ただいまの、お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、なかなか言葉が分かりづらいという部分、広報等で周知はしておりますけれども、あるかとは思いますが。名前は変えられないのかということでございますが、この事業のきっかけが3年前の浦幌のワークキャンプというものが、都会の方たちと地元の方たちで課題を解決して、新しい事業モデルができたということがスタートになっておりますので、その思いという部分もありますし、そこから派生した部分ということで、事業としては1年ちょっと進んでいる部分もありますので、言葉のほうを変えるのは、ちょっと今そのままいきたいなどは考えてございますが、言葉もそうですが、中身が分からないという部分についてはぜひ町民の皆さんにご理解いただけるような周知方法ですとか説明会のほうはやっていくという部分には努力してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○田村議長 3番、高橋議員。

○高橋議員 35ページ、移住交流コンシェルジュ業務委託料についてお伺いいたします。

現在コロナ禍でリモートワークが大分進んできて、移住を考えられている方も増えてきているとは思いますが、こちら今年度どういったような内容で進めていくご予定でしょうか。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり推進係長。

○井上まちづくり政策課まちづくり推進係長 ただいまのご質問にお答えします。

今年度につきましては、まずコロナ禍の影響がありましたので、一度中止をしてございます。また、新年度につきましては現在の状況、ワクチンの接種、あるいはPCR検査等々

できたものから受付を開始したいと思っておりますが、いずれにしても町の方針も含めましてこちらが受け入れるようになってからの受入れと考えてございます。

以上です。

○田村議長 3番、高橋議員。

○高橋議員 それは、移住体験住宅に来てもらうことありきということでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり政策課長。

○岡崎まちづくり政策課長 ただいまのご質問にお答えします。

移住体験住宅は来てもらうことありきという部分であれば、そういう部分もあるかもしれませんが、有効な施設、そういうために浦幌の体験をしていただくために設置しているという部分がありますので、どういう方に来ていただくかということは別としても、浦幌のことを知ってもらってという部分についてはそこを活用していくことが十分必要だということで町では設置をしております、それに関わる部分ではなかなか町の担当者だけではできない部分があつて、委託業務で発注しているところでございます。移住のコンシェルジュにつきましては、浦幌に来られる方の対応だけではなく、施設の維持管理ですとか問合せ等も受けていただいているという部分と、それからSNSで浦幌の町の中で発信をしているというようなこともやっております、そのような形で運用しているところでご理解いただきたいと思ひます。

○田村議長 3番、高橋議員。

○高橋議員 今年もワクチン接種がいつ終わるかというのがかなり不透明なところがありますので、来てもらうのありきというよりも情報発信に力を振り分けるですとか、柔軟にご対応を検討いただければと思ひます。

続きまして、地域おこし協力隊についてお伺いさせていただきます。先ほど副町長より担い手育成という言葉がありましたが、私ももちろん来ている3年間どういう動きをしていただくというのは重要だとは十分思っておりますけれども、それよりもやはり終わった後浦幌町にそのまま住んでもらっているのかどうかですとか、起業なりどこかで就職して助けになっていると、担い手になっているというところが非常に重要だと考えております。肌感覚的ではありますが、三、四割残ってくれば大成功なのではないかなという気はしているのですが、今までの浦幌の地域おこし協力隊はどのような形になっておりますでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり推進係長。

○井上まちづくり政策課まちづくり推進係長 ただいまのご質問にお答えします。

浦幌町では地域おこし協力隊、平成25年から採用してございまして、現在18名の方が隊員として登録していただいております。そのうち卒業されている方が11名おりまして、中にはその中で4名の方が現在も浦幌町に在住していただいております。また、そのうちの

3名の方は起業していただいているという状況です。

以上です。

○田村議長 3番、高橋議員。

○高橋議員 では、私的な感覚ではありますが、大成功だと思ってよろしいのかなと思っております。

ちなみに、この地域おこし協力隊コーディネーター業務というのはそういう起業の支援ですとか、そういったこともやられているということでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり推進係長。

○井上まちづくり政策課まちづくり推進係長 ただいまのご質問にお答えします。

それぞれのコーディネーターと隊員とがお話をさせていただきながら、またあるいは町の我々担当者も一緒に入りながら、特に3年目を迎える年になりましたら次のラスト1年の年の中でどういったことを目指しているのかということを経営さんとコーディネーターと三者で協議をしながら次のステップについてご相談を受けているという状況になっております。

以上です。

○田村議長 3番、高橋議員。

○高橋議員 では、続きまして37ページ、負担金、補助及び交付金のうらフェス交流事業負担金についてお伺いをさせていただきます。

こちら出会いの場を創出するというふうにお伺いをしているところではありますがこちら今年コロナの状況によって人を集められる、集められないという判断が出てくるかと思うのですが、その判断はいつ頃までにするのですとか、そういったロードマップあるのでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり政策課長。

○岡崎まちづくり政策課長 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

いつ頃までに実施の判断をするのかという部分でございましたが、うらフェスのイベントに関しては実行委員会体制を組みながらやっていきたいと思っておりますので、そちらの部分はやっていかねばならないかなと思っておりますが、今想定している実施時期が本当にその時期でふさわしいのかという、コロナがある、あらずにかかわらずその時期がいいのかというところもありますし、それと現在のコロナの状況も含めまして、どの時点でというのはなかなか今の段階では判断できませんが、情勢を見ながら実施できればなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○田村議長 3番、高橋議員。

○高橋議員 ちょっと言い方が難しいところはあるのですが、最近オンラインでやるということが非常に、もちろんコロナの状況があつてしょうがないというところあると思うの

ですが、オンラインでやるべきこととそうではないこと、要は中止という判断をすべきものというのは出てくると私は考えています。その辺り、ちょっと実行委員会が組まれてという中でせつかく集まって何もやらないという判断も難しい判断になると思うのですが、その辺りの判断は慎重にお願いできればなと考えております。

続きまして、42ページ、地方創生推進交付金事業についてお伺いをいたします。先ほど課長補佐からのご答弁の中で調達費を含めて動いていただいているという話があったかと思うのですが……ごめんなさい。その前に、こちら地方創生業務委託料と東京墨田との連携事業と分かれておりますが、この一般財源43万1,000円というのはどちらの金額なのでしょう。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり政策課課長補佐。

○田村まちづくり政策課長補佐 ただいまのご質問にお答えします。

一般財源として記載のありますものにつきましては、東京台東、墨田区との連携事業に関わる一般負担分ということになります。

以上です。

○田村議長 3番、高橋議員。

○高橋議員 では、確認といいますか、地方創生業務委託料というのは一般財源なしでやっているということよろしいですか。

○田村議長 まちづくり政策課課長補佐。

○田村まちづくり政策課長補佐 ただいまのご質問にお答えします。

副業、ボランティアを活用した十勝うらほろ創生事業につきましては、国の地方創生推進交付金、こちらが2分の1、それから残りの財源につきましては一般財源分に値します企業版ふるさと納税を活用して行いますので、一般財源の予定は今のところございません。

○田村議長 3番、高橋議員。

○高橋議員 一般財源なしで9,300万円の事業ができるというのは、単純にすごそうだなと思います。

それで、先ほど答弁の中で調達費という言葉がちょっと出てきたかと思うのですが、それは企業にお願いをして歩いているということですか。

○田村議長 答弁願います。

(何事か声あり)

○田村議長 3番、高橋議員。

○高橋議員 すみません。調査費だったのですね。失礼いたしました。聞き間違いをいたしました。

こちらの企業版ふるさと納税というのは、何年ぐらい続く予定なのでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

課長補佐。

○田村まちづくり政策課長補佐 ただいまのご質問にお答えします。

企業版ふるさと納税の制度につきましては、令和2年度に制度が改められまして、令和2年度から5年間ということで制度が活用される予定となっております。

以上です。

○田村議長 3番、高橋議員。

○高橋議員 では、もちろん企業が応援してくれるかどうかによると思うのですが、基本的には令和7年度までこういった枠組みで続いていくという理解でよろしいでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

課長補佐。

○田村まちづくり政策課長補佐 ただいまのご質問にお答えいたします。

現在国のほうに事業の実施計画というものを策定して提出をしておりますが、その中ではいまだ議員がおっしゃられたように、令和7年度までこういった形で推進をしていきたいと予定をしております。

以上です。

○田村議長 8番、河内議員。

○河内議員 ページ数が37ページ、7企画費の中の笑顔輝く地域づくり支援事業補助金について伺います。

(何事か声あり)

○河内議員 この事業は……何。いいですね。

笑顔輝く地域づくり支援事業補助ということで100万円見ておりますが、たしか5年間のそういったことにふさわしい団体への補助だと思っておりますが、2年度の補正の中では今のところ1事業というようなところで終わっているわけですが、100万円を使っていたきたいということで、今後どのような形でこれらの活用について町民に周知していく考えか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり政策課長。

○岡崎まちづくり政策課長 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

補助金は100万円予算計上しておりますが、要綱上限額につきましては20万円ということになっておりますので、一応5件分を想定しているところでございます。これまでの計画でも笑顔輝くにつきましては人を集めたイベントですとか、なかなか昨年は非常にコロナ禍の中では人を集めての行事ができないということで、何とか1団体が工夫しながらやっていたというところもございまして、年度初めには要綱等もつくって皆様に周知をしておりますし、ぜひ有効に活用いただけるようにこちらからも周知を図っていきたくと考えてございます。

以上です。

○田村議長 8番、河内議員。

○河内議員 あと、この使い道ということであれば、防災に活用もできるというような認識も持っております。せっかく自主防災組織も出来上がっているところもあるわけですから、こういったものへ、そういうふうにも私も認識しておりますし、そういう活用が活かされたほうが私はいいのかなと思っていますので、そういった自主防災組織に対する働きかけ、この笑顔の事業も使えるのだよということでの働きかけについてはいかがお考えですか。

○田村議長 答弁願います。

総務課長。

○獅子原総務課長 ただいまの件でございますが、過去の事例としましては自主防災組織といいますか、防災委員を設置した行政区においてこれを、笑顔輝くを活用して各地区の備蓄品等を整備したという経過もございます。また、私どものほうでも自主防災組織、防災委員設置するときにはそういったことも活用できますということも周知しながらお願いをしているところでございますので、ご理解願います。

○田村議長 8番、河内議員。

○河内議員 続いて、42ページに移ります。

ふるさとづくり寄附奨励費ということでの12節委託料、このことについて、13節とも兼ねると思うわけですが、十勝うらほろ樂舎がこの代行業務をやるということで認識しておりますが、550万円ここに委託料を見込んでいる。この見込みの基本的な考え方と、あとこれは委託料ですから、ふるさと納税に関する業務が多くても少なくても一定の委託料は、この550万円については支出するという考え方ですね。その辺についてちょっと説明をお願いします。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり推進係長。

○井上まちづくり政策課まちづくり推進係長 ただいまの質問にお答えします。

ただいま言われたとおり、この業務委託料に関しての中身ですが、550万円というのは町として今年、新年度1年間寄附額を5,000万円に設定したときに委託料として10%プラス消費税の額、それが550万円という中身になってございます。また、言われたとおり、成功報酬型になりますので、少なければ550万円以下になりますし、この金額、いわゆる5,000万円を超えて上がっていく分にはそこに10%掛けるプラス消費税の額が上乘せされていきますので、当然補正も必要になってくるのかなと思っています。

以上です。

○田村議長 8番、河内議員。

○河内議員 今何%と言いましたか。

○田村議長 まちづくり推進係長。

○井上まちづくり政策課まちづくり推進係長 失礼しました。10%プラス消費税の額にな

ります。

以上です。

○田村議長 8番、河内議員。

○河内議員 10%で一応550万円は見ているけれども、実績が上がればその分は当然これより上がりますよという考え方ですね。

それで、13節のふるさと納税ポータルサイト使用ということで302万5,000円見込んでおりますが、このサイトとそちらの委託料というのは重複すると。例えばポータルサイトのほうでも取られるし、ふるさと代行委託でも取られると二重になることもあるのですか。その辺についてお聞きします。

○田村議長 答弁願います。

推進係長。

○井上まちづくり政策課まちづくり推進係長 ただいまの質問にお答えします。

二重といいますか、このポータルサイトを使用するための委託料になりますので、こちらには当然使用、寄附がありましたらそれに対してそれぞれのパーセンテージが費用として計上されるという中身になります。ポータルサイトにつきましては、楽天とふるさとチョイスになります。代行業務委託料とは関係はございません。

○田村議長 8番、河内議員。

○河内議員 同じページの15目地方創生推進交付金事業費の地方創生業務委託料ということで確認をしたいと思いますが、今年度の大まかな事業、具体的な事業というものをどういうふうに設定しているか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり政策課課長補佐。

○田村まちづくり政策課課長補佐 ただいまのご質問にお答えします。

この副業、ボランティアを活用した十勝うらほろ創生事業につきましては、国のほうにも申請しております内容でいきますと、大きく4つの事業に区分をさせていただいています。1つがこの団体、十勝うらほろ地域協議会等の運営母体となる、この組織の運営に関わる業務、それから2つ目といたしまして、先ほど来出ています創生キャンプの事業に関わる事業、そして3つ目にはこの創生キャンプに関わる企業人、相手方となります企業人等との取組といいますか、参加者募集するような業務、それからもう一つとしてこちら側、町内側の参加者となる方の参加業務、これらを大きな4つの業務として設定をさせていただいて、事業を進めていただくものとしてしています。この中で2点目にありました創生キャンプの中でいろいろな地域課題を拾い上げ、いろいろなことを課題解決に向けた取組、プロジェクトの立ち上げ、そういったものが進んでいく、そういった内容になっております。

以上です。

○田村議長 8番、河内議員。

○河内議員 これら4つの大きな事業ということで考えているということですが、事業費

の振り分けというのはできているのですか。

○田村議長 答弁願います。

課長補佐。

○田村まちづくり政策課長補佐 ご質問にお答えいたします。

事業費につきましては、国のほうに提出しております実施計画ベースでいきますと、先ほど申しあげました1番につきましては1,096万円、それから2番目の創生キャンプの事業につきましては7,248万円、3点目の参加企業人等の募集業務に841万円、そして最後に町内向けの研修会等の開催費用として335万円の事業振り分けをさせていただいております。

以上です。

○田村議長 1番、沼尾議員。

○沼尾議員 1点お聞きしたいのですが、予算書35ページ、企画費の地域おこし協力隊コーディネーター業務委託料についてお聞きをいたします。

この地域おこし協力隊コーディネーター業務委託料なのですが、本年度の予算では9名分で1,900万円ほど予算を計上していたと思うのですが、来年度、この予算書を見ると人数が増えているのに1,800万円と少々減額となっているのですが、この業務委託料というのはどのように決められているのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり政策課長。

○岡崎まちづくり政策課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

人数が増えているのにコーディネーター料が減になっているという部分でございますけれども、うらほろスタイルの委託分に関しまして、NPOの運営の状況も見ながら一般管理費のほうを調整しながらという部分でございましたので、その分が減っているということでございます。

以上でございます。

○田村議長 1番、沼尾議員。

○沼尾議員 地域おこし協力隊コーディネーターで、先ほどの答弁の中で4者あるとお聞きをいたしましたけれども、この4者の内訳をお聞きしてよろしいでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり政策課長。

○岡崎まちづくり政策課長 内訳というのは、金額的なということでしょうか。

(「はい」の声あり)

○岡崎まちづくり政策課長 積算上のということで理解していただきたいと思いますが、うらスタ担当で570万7,000円、それから常室ラボ担当で472万6,000円、林業担当で173万2,000円、地方創生担当で666万1,000円の合わせて1,882万6,000円ということでございます。

○田村議長 1番、沼尾議員。

○沼尾議員 この4つの担当、コーディネートで協力隊が入っている人数というのはそれぞれ違うと思うのですが、この額の違いというのはどのような、具体的になぜこのような額の違いが出てくるのかを教えてくださいよろしいでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり政策課長。

○岡崎まちづくり政策課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

基本的に管理的な経費に関しましては全て一緒なのですが、林業担い手に関しましては森林組合さんのほうにコーディネートをお願いしているということで、一般管理費的な分はお支払いしていないので、極端に金額が少なくなっているというのはそういう理由でございます。その他、ほかのコーディネートにつきましては協力隊員の活動費に関わる部分が1人につきという形で積算しているものですから、それぞれ2人だったり、3人だったり、4人だったりするとその分で金額の差が生じてくるということでございます。

○田村議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

お諮りをいたします。ここで暫時休憩したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村議長 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

午後 0時12分 休憩

午後 1時28分 再開

○田村議長 休憩を解き会議を開きます。

休憩前に引き続き審議を続けたいと思います。

次に、2款1項10目生活安全推進費から3款2項2目児童措置費までの説明を求めます。

町民課長。

○佐藤町民課長 予算書38ページをお開き願います。あわせまして、説明資料は18ページでございます。2款総務費、1項総務管理費、10目生活安全推進費、本年度予算額2,036万5,000円、この科目は交通安全対策、防犯対策の推進事業並びに消費者保護対策事業を通じ、町民の安全、安心な日常生活を確保するため、交通安全指導員、防犯指導員が実施している巡視活動や消費者協会による消費者保護活動に対する経費を計上したものでございます。主な減額として、10節需用費で交通安全指導員の制服更新費用18万6,000円の減、11節役務費、26節公課費等で生活安全指導車車検整備の隔年実施により15万3,000円の減でございます。12節委託料につきましては、説明資料18ページに記載のとおりでございます。

予算書42ページをお開き願います。あわせまして、説明資料は19ページ中段でございます。

す。2項徴税費、1目税務総務費、本年度予算額2,324万3,000円、この科目は固定資産評価審査委員会の運営及び税務事務全般に要する職員の人件費並びに事務的経費を計上したものでございます。主な増額として、人件費186万2,000円の増、固定資産評価審査委員の隔年実施の研修会旅費14万4,000円の増でございます。1節報酬につきましては、説明資料19ページに記載のとおりでございます。

次の43ページを御覧願います。2目賦課徴収費、本年度予算額1,225万5,000円、この科目は町税の賦課徴収業務に係る事務的経費を計上したものでございます。主な減額として、12節委託料で昨年度計上の3年に1回の評価替えのための路線価敷設業務362万2,000円の減でございます。12節委託料、13節使用料及び賃借料、18節負担金、補助及び交付金につきましては、説明資料19ページに記載のとおりでございます。

次の44ページをお開き願います。あわせまして、説明資料は19ページ下段でございます。3項1目戸籍住民登録費、本年度予算額2,637万4,000円、この科目は戸籍住民登録等の窓口業務に係る事務的経費を計上したものでございます。主な増額として、人件費が432万円の増、12節委託料の戸籍情報システム作業支援及び改修業務委託並びに郵便局における証明書交付事務委託、合わせて341万7,000円の増でございます。12節委託料、17節備品購入費、18節負担金、補助及び交付金につきましては、説明資料19ページに記載のとおりでございます。

予算書48ページをお開き願います。あわせまして、説明資料は21ページ中段でございます。3款民生費、1項社会福祉費、2目国民年金事務費、本年度予算額48万円、この科目は国民年金事務及び国民年金制度の啓発等に係る経費を計上したものでございます。主な増額として、国民年金システム改修業務委託料44万円の増でございます。内容につきましては、説明資料21ページに記載のとおりでございます。

予算書50ページをお開き願います。あわせまして、説明資料は21ページ下段を御覧願います。6目重度心身障害者ひとり親家庭等医療対策費、本年度予算額673万7,000円、この科目は重度心身障がい者及び独り親家庭等の医療費を助成する経費を計上したものでございます。主な減額として、19節扶助費の重度心身障害者医療扶助費が80万円の減でございます。19節扶助費につきましては、説明資料の21ページに記載のとおりでございます。

予算書50ページ下段を御覧願います。あわせまして、説明資料は22ページをお開き願います。7目後期高齢者医療費、本年度予算額9,528万9,000円、この科目は後期高齢者医療制度における75歳以上の方及び65歳以上75歳未満の寝たきり等の状態にある方に係る療養給付費等に要する経費を計上したものでございます。主な増額として、18節負担金、補助及び交付金の療養給付費等負担金163万8,000円の増、27節繰出金38万6,000円の増でございます。内容につきましては、説明資料22ページ上段に記載のとおりでございます。

予算書52ページをお開き願います。あわせまして、説明資料は22ページ下段を御覧願います。2項児童福祉費、2目児童措置費、本年度予算額4,569万1,000円、この科目は児童手当の支給並びに支給事務に要する経費を計上したものでございます。主な減額として、

19節扶助費の684万円の減、対象児童数の減であります。内容につきましては、説明資料22ページに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

9番、阿部議員。

○阿部議員 44ページの戸籍住民登録費の中の18節の中で、これマイナンバーカードのことだと思うのですが、これまでの間に、今月まででいいですけれども、どの程度の申請が終わったというか、お持ちの方いるかまず聞きたいです。

○田村議長 答弁願います。

町民課長。

○佐藤町民課長 ただいまの質問にお答えいたします。

令和3年2月末現在でございますが、交付枚数は浦幌町全体で715枚、交付率は15.5%でございます。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 私も先日から支所なんか行くと交付の状況が今進んでいるなという感じはいたすのですが、今後それをどの程度浸透させようとしておられるのか、またそのことについてどの程度PRをしているのか伺います。

○田村議長 答弁願います。

町民課長。

○佐藤町民課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

浦幌町の15.5%につきましては全国平均並みだと思いますが、この件につきましては国を挙げて取り組んでいるところでございまして、まず今年、令和3年の3月からマイナンバーカードが保険証として利用できるようになった。今後運転免許証として利用できる、そういった国を挙げての施策等が、デジタル化といいますか、そういったものが進んでいくに従って浦幌町の交付率も伸びていくのかなとは思っておりますが、いずれにしましても広報、ホームページ等利用してマイナンバーの取得については周知をしていきたいと思っておりますが、基本的にはそういう利便性というものが求められているのかなという課題もございまして、そういった面も国、道の動向を捉えながら浦幌町としても取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 進めていくのは私もいいのですが、利便性の裏に危険が潜むと思うのですけれども、その辺についてはいかがですか。

○田村議長 答弁願います。

町民課長。

○佐藤町民課長 その件につきましては、浦幌町というよりは国全体で利用に当たっての

セキュリティといいますが、そういったものは十分確立されていると私どもは考えております。いずれにしても、そういう国民、町民の不安を払拭できるような、そういった国、北海道、浦幌町、それぞれの自治体も協力しながら交付に当たって不安がないような形で我々もこれから周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○田村議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

次に、4款1項3目環境衛生費から2項2目し尿処理費までの説明を求めます。

町民課長。

○佐藤町民課長 予算書63ページをお開き願います。あわせまして、説明資料は26ページをお開き願います。4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、本年度予算額3,994万円、この科目は葬斎場ほか環境衛生業務に要する経費を計上したものでございます。主な増減として、増額では10節需用費の2トンダンプスタッドレスタイヤ16万9,000円の増、14節工事請負費180万円の増、27節繰出金の個別排水処理特別会計繰出金499万7,000円の増、減額では18節負担金、補助及び交付金の特定空き家等解体補助金100万円の減でございます。1節報酬、12節委託料、14節工事請負費、18節負担金、補助及び交付金につきましては、説明資料26ページ中段に記載のとおりでございます。

予算書64ページをお開き願います。あわせまして、説明資料は26ページ中段を御覧願います。4目墓地墓園費、本年度予算額155万1,000円、この科目は町が管理する墓地と墓園の5か所の維持管理に要する経費を計上したものでございます。主な減額として、10節需用費の墓地墓園水道施設等修繕2万5,000円の減でございます。12節委託料、13節使用料及び賃借料につきましては、説明資料26ページに記載のとおりでございます。

予算書65ページを御覧願います。あわせまして、説明資料は26ページ下段を御覧願います。6目子ども医療対策費、本年度予算額1,617万9,000円、この科目は新年度から高校生を新たに助成対象に加え、事業の名称を乳児等医療から子ども医療へと変更し、高校生以下の子どもの医療費の助成に要する経費を計上したものでございます。主な増額として、19節扶助費で50万円の増でございます。内容につきましては、説明資料26ページに記載のとおりでございます。

予算書65ページ中段を御覧願います。あわせまして、説明資料は26ページ下段を御覧願います。7目公衆浴場管理費、本年度予算額993万5,000円、この科目は町営公衆浴場健康湯の管理運営に要する経費を計上したものでございます。主な減額として、12節委託料の指定管理委託で2万1,000円の減でございます。内容につきましては、説明資料26ページに記載のとおりでございます。

予算書66ページをお開き願います。あわせまして、説明資料は26ページ下段を御覧願います。9目未熟児養育医療対策費、本年度予算額72万1,000円、この科目は1歳未満の未熟

児を養育するための医療費の助成に要する経費を計上したものでございます。19節扶助費につきましては、説明資料26ページに記載のとおりでございます。

予算書66ページ中段を御覧願います。あわせて、説明資料は27ページ上段を御覧願います。2項清掃費、1目塵芥処理費、本年度予算額8,261万8,000円、この科目はごみの収集運搬処理並びに野犬等処理業務、一般廃棄物処理センター等に係る管理業務に要する経費を計上したものでございます。主な増減として、増額では10節需用費のごみ袋印刷130万3,000円の増、リサイクル処理機器修繕109万5,000円の増、14節工事請負費330万円の増、17節備品購入費の塵芥処理事業用2トントラック購入400万円の増でございます。減額では、18節負担金、補助及び交付金の十勝圏複合事務組合分担金71万7,000円の減でございます。10節需用費、12節委託料、13節使用料及び賃借料、14節工事請負費、17節備品購入費、18節負担金、補助及び交付金につきましては、説明資料27ページに記載のとおりでございます。

予算書67ページ中段を御覧願います。あわせて、説明資料は27ページ中段を御覧願います。2目し尿処理費、本年度予算額361万7,000円、この科目はし尿処理に係る十勝圏複合事務組合に対する負担金を計上したものでございます。主な減額として、18節負担金、補助及び交付金の十勝圏複合事務組合分担金35万7,000円の減でございます。内容につきましては、説明資料27ページに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1時45分 休憩

午後 1時46分 再開

○田村議長 休憩を解き審議を続けます。

次に、3款1項1目社会福祉総務費から4款1項8目保健福祉センター管理費までの説明を求めます。

保健福祉課長。

○廣富保健福祉課長 それでは、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費からご説明いたします。

一般会計予算書の46ページ下段から48ページまで御覧願います。あわせて、説明資料は20ページから21ページまで御覧願います。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、本年度予算額3億3,632万5,000円、この目につきましては社会福祉全般に係る経費として障害者福祉サービス等給付費、各種社会福祉団体等に係る補助金、遺族災害援

護、浦幌町国民健康保険特別会計繰出金などに係る経費でございます。増額した主なものは、第3期浦幌町地域福祉計画が最終年を迎えることから、令和4年度に向けた次期計画の策定に係る経費として40万5,000円、19節扶助費は障害福祉サービス費等に係る給付費が給付対象者の増加などによりまして生活扶助費が229万2,000円、浦幌町国民健康保険特別会計繰出金は167万7,000円の増額という内容でございます。1節報酬、12節委託料、18節負担金、補助及び交付金、19節扶助費、27節繰出金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書49ページを御覧願います。上段でございます。あわせまして、予算説明資料は21ページを御覧願います。3目厚生委員費、本年度予算額299万7,000円、この目につきましては民生厚生委員協議会及び民生委員推薦会の運営に係る経費など民生委員、児童委員兼ねて浦幌町厚生委員24名の活動に係る経費でございます。1節報酬、12節委託料につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

引き続き予算書49ページ中段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料は同じ21ページです。4目青少年健全育成費、本年度予算額30万円、この目につきましては浦幌町青少年問題協議会委員8名、浦幌町少年補導委員会委員11名の経費のほか、青少年健全育成事業に係る経費でございます。1節報酬は、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書49ページ下段から50ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料は同じ21ページになります。5目社会福祉施設費、本年度予算額222万6,000円、この目につきましては浜厚内生活館の維持管理及びアイヌ生活相談員1名の活動に係る経費でございます。12節委託料につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書飛びまして、58ページから59ページまで御覧願います。あわせまして、予算説明資料は23ページから24ページまで御覧願います。3項老人福祉費、1目老人福祉総務費、本年度予算額2億683万9,000円、この目につきましては高齢者福祉、社会福祉法人等運営費補助、屋内ゲートボール場3か所の維持管理、高齢者支援団体活動事業、在宅福祉支援事業及び浦幌町介護保険特別会計繰出金に係る経費でございます。増額した主なものは、27節繰出金は浦幌町介護保険特別会計繰出金で611万7,000円の増額となるものです。また、減額としたものは、18節負担金、補助及び交付金で訪問介護等事業運営費補助金648万5,000円、通所介護事業運営費補助金362万8,000円、これらを合わせまして1,011万3,000円の減額という内容でございます。1節報酬、7節報償費、12節委託料、13節使用料及び賃借料、18節負担金、補助及び交付金、19節扶助費、27節繰出金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書59ページ中段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料は24ページを御覧願います。2目老人福祉施設費、本年度予算額9,215万8,000円、この目につきましては養護老人ホームなどの老人福祉施設に入所されている方の保護措置に係る経費でございます。19節扶助費は、予算説明資料に記載のとおりでございます。

引き続き予算書59ページ下段から61ページまでを御覧願います。あわせまして、予算説

明資料は24ページ下段から25ページまでを御覧願います。3目老人ホーム費、本年度予算額2億1,747万3,000円、この目につきましては浦幌町養護老人ホームらぼろの維持、管理、運営及び入所者に係る経費でございます。増額した主なものは、10節需用費は正面玄関自動ドア及び食堂小上がりの畳の張り替えに係る修繕料が71万円、給食原材料費の1人1日当たりの単価を見直し、賄い材料費で153万9,000円、14節工事請負費は厨房などに設置する冷暖房の新設工事で300万円の増額となるものでございます。また、減額としての主なものは、14節工事請負費は暖房給湯ボイラーの更新工事、医務室などに設置した冷房設備新設工事が完了したことによりまして4,090万円の減、17節備品購入費は食器洗浄機を更新したことにより103万4,000円の減額という内容でございます。10節需用費、12節委託料、13節使用料及び賃借料、14節工事請負費、19節扶助費につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書61ページ中段から62ページまでを御覧願います。あわせまして、予算説明資料は25ページを御覧願います。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、本年度予算額2億5,081万1,000円、この目につきましては母子老人保健事業として各種健康診査、検診委託料等及び浦幌町簡易水道特別会計繰出金に係る経費でございます。増額した主なものは、27節繰出金で浦幌町簡易水道特別会計への繰出金1,533万8,000円です。また、減額とした主なものは、18節負担金、補助及び交付金は消火栓設置工事が完了したことによる負担金で1,100万円の減額という内容でございます。12節委託料、18節負担金、補助及び交付金、19節扶助費につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書62ページ下段から63ページ上段までを御覧願います。あわせまして、予算説明資料は26ページ上段を御覧願います。2目予防費、本年度予算額1,238万9,000円、この目につきましては結核検診、緊急風疹抗体検査、予防接種等、予防衛生事業に係る経費でございます。この中で季節性インフルエンザ予防接種に要する費用につきまして高校生が負担する1人1回当たりの金額を2,000円から1,000円に引き下げ実施することとしたところでございます。12節委託料につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書64ページ中段から65ページまで御覧願います。あわせまして、予算説明資料は同じく26ページを御覧願います。5目医療対策費、本年度予算額1億4,323万7,000円、この目につきましては地域医療対策事業及び浦幌町立診療所特別会計繰出金に係る経費でございます。増額した主なものは、17節備品購入費は桜町歯科診療所の診療ユニットの更新1台分485万9,000円、27節繰出金で浦幌町立診療所特別会計の繰出金の2,311万円の増額という内容でございます。17節備品購入費、18節負担金、補助及び交付金、20節貸付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

最後に、予算書65ページ下段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料は同じく26ページを御覧願います。8目保健福祉センター管理費、本年度予算額1,601万4,000円、この目につきましては浦幌町保健福祉センターの維持管理に係る経費でございます。減額とし

た主なものは、14節工事請負費で照明器具取替え工事及び認知症対応型通所介護事業を行っているふれあいルームに設置した冷暖房新設工事が完成したことによりまして148万円の減額という内容でございます。12節委託料につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

以上で3款1項1目社会福祉総務費から4款1項8目保健センター管理費までの説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

9番、阿部議員。

○阿部議員 老人ホームのことでちょっとお聞きしたいと思います。

59ページの3目でございます。説明資料は24ページ、何名入っているかというのは、これ恐らく48名というのは老人ホームのことだと私思うのですが、入所者措置費48名分というのはそれでよろしいでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

保健福祉課長。

○廣富保健福祉課長 説明資料24ページの老人福祉施設費の扶助費、入所者措置費48名分につきましては、老人福祉施設に入所されている方々のトータルの人数でございまして、養護老人ホームらぼろ、それから町外の老人福祉施設にも入所されている方がいらっしゃいますので、その方を合わせまして総人数48名、入所者数になります。

以上です。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 それでは老人ホームには、今現在何名の方が入居しているのかお伺いしたいなと思うのですが。

○田村議長 答弁願います。

保健福祉課参事。

○佐藤保健福祉課参事 阿部議員の質問にお答えします。

現在老人ホームに入所されている入所者数は45名となります。

以上です。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 今45名というお答えいただいたのですが、実際は50名入居可能かなと私思ったのですが、よろしいですか。

○田村議長 答弁願います。

保健福祉課参事。

○佐藤保健福祉課参事 浦幌町養護老人ホームらぼろの定員は50名となります。

以上です。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 そこで、伺います。

45名に止まっている理由があったらちょっと聞きたいのですが。

○田村議長 答弁願います。

保健福祉課参事。

○佐藤保健福祉課参事 養護老人ホームについては介護度が低くて、経済的な問題もありまして、そういった方を入所対象としておりますので、なかなか入所希望者の中でもそこに合致する方がいないというのと順番が来ても入所をもうちょっと延ばしてほしいということがあったりします。また、最近新型コロナウイルスの関係で入所に当たりましてはウイルスを持ち込むことが懸念されていますので、2週間の検温とか2週間の行動記録を求めよう家族の方にはお願いしております、そういったこともありまして、今現在補充が止まっているという状態になっています。

以上です。

○田村議長 保健福祉課長。

○廣富保健福祉課長 少し補足をさせていただきますが、最後に申しあげました新型コロナウイルスに係る入所者の入所に対しては、入所者の方、希望されている方が、逆に施設のやはりクラスターが発生している関係がございまして、そういった集団生活を若干敬遠さみだという考え方がございまして、先ほどの説明では2週間の経過観察等、そういった入所に係る方々に対するお願いをしていたところの説明をしましたが、逆に入る方がそういった集団生活に対して感染症を敬遠しているところもあるということでございます。

以上です。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 実は、実際は入居希望が結構あると私聞いていたものですから、例えば48名ぐらいだったら仕方ないのかなと思ったのですが、45名ということでまだ私的な感覚では余裕があるなということで、職員の方もいっぱいいらっしゃることで、そういう施設希望している方については、コロナのこともありますが、できれば受け入れてあげたいなという思いがあるものですから、伺いました。今後そういうことにつきましてあくまでコロナ関係でストップするのか、それともさらに家庭の事情で入居したいという方がいたらやはり受けていただけるのかちょっと伺います。

○田村議長 答弁願います。

保健福祉課長。

○廣富保健福祉課長 昨年の予算のときも申しあげましたが、私ども50名の定員を、自宅で生活なかなかしづらくなってしまうたり、そういった保護した中で措置をするべき町民の方々につきましては積極的に入所させたいという考え方を持ってやっております。ただ、先ほど所長から説明しましたとおり、申し込んではいるけれども、まだ自分の家で自分で暮らせるよという方々がなかなか入所まで至らない、そういった状況の中で満床にできないという状況でございます。私どももぜひ入所すべき方々につきましては積極的に50名、定員に達するよう入所を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○田村議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午後 2時04分 休憩

午後 2時06分 再開

○田村議長 休憩を解き審議を続けます。

次に、3款1項8目相談支援事業所運営費から3款2項9目認定こども園新築事業費までの説明を求めます。

こども子育て支援課長。

○正保こども子育て支援課長 一般会計予算書の51ページを御覧願います。3款民生費、1項社会福祉費、8目相談支援事業所運営費、本年度予算額7万5,000円、この目につきましては特定相談支援事業及び障がい児相談支援事業の運営に係る経費でございます。この目において特に説明を加えることはございません。

引き続き予算書51ページ中段から52ページまで御覧願います。あわせまして、予算説明資料22ページを御覧願います。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、本年度予算額4,099万4,000円、この目につきましては浦幌町児童育成計画策定委員会、出産祝金、保育の認定及び認定こども園等の入退園などの事務に係る経費でございます。増額の主なものは、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費の職員人件費で1,533万6,000円の増額という内容でございます。減額の主なものは、1節報酬は国の幼児教育・保育無償化円滑化補助事業の終了に伴う会計年度任用職員報酬で199万4,000円、7節報償費は出産祝金で80万円、12節委託料は管外入所保育委託料127万2,000円、19節扶助費は子育てのための施設等利用給付費で44万4,000円の減額という内容でございます。1節報酬、7節報償費、14節工事請負費、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書52ページ中段から53ページまで御覧願います。あわせまして、予算説明資料23ページを御覧願います。3目認定こども園運営費、本年度予算額1億4,970万4,000円、この目につきましては4月1日に開園する認定こども園の管理運営及び園児110名の保育に係る経費でございます。12節委託料、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書53ページ下段から54ページまで御覧願います。あわせまして、予算説明資料23ページを御覧願います。4目へき地保育所運営費、本年度予算額2,822万1,000円、この目につきましては上浦幌ひまわり保育園の管理運営及び園児10名の保育に係る経費でございます。増額の主なものは、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費の職員人件費で

107万3,000円の増額という内容でございます。減額の主なものは、1節報酬は会計年度任用職員報酬で113万6,000円の減額という内容でございます。12節委託料、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書55ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料23ページを御覧願います。5目児童館運営費、本年度予算額40万9,000円、この目につきましては常室児童館の維持管理に係る経費でございます。12節委託料につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

引き続き予算書55ページ中段から56ページまで御覧願います。あわせまして、予算説明資料23ページを御覧願います。6目子ども発達支援センター運営費、本年度予算額2,372万4,000円、この目につきましては児童福祉法の規定に基づき、発達支援の必要が認められる児童に対しまして必要な指導を行うことにより当該児童の健全な育成を図るため設置している子ども発達支援センターくれよん広場の管理運営に係る経費でございます。減額の主なものは、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費の職員人件費で103万4,000円の減額という内容でございます。12節委託料につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書56ページを御覧願います。7目学童保育所費、本年度予算額2,013万3,000円、この目につきましては放課後児童健全育成事業を行う町立学童保育所、上浦幌地区の小学生の放課後に保育を提供する上浦幌児童クラブの管理運営及び児童の保育に係る経費でございます。増額の主なものは、1節報酬、3節職員手当等は支援員の増員等に伴い589万7,000円、令和3年度から町立学童保育所を保育専用の施設とすることから、燃料費や光熱水費などを幼稚園運営費から移行したため10節需用費が120万3,000円の増額という内容でございます。12節委託料につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書57ページを御覧願います。8目子育て支援センター費、本年度予算額2,085万9,000円、この目につきましては一時保育及び親子の遊びなどを通じて子育て家庭の育児不安や悩み相談、子育て情報等を子育てする親へ発信することにより幼児の健全育成事業を推進する子育て支援センターの管理運営に係る経費でございます。増額の主なものは、1節報酬、3節職員手当等は令和3年度より子育て支援センターで一時保育を実施するため会計年度任用職員配置に伴う303万6,000円の増額という内容でございます。

引き続き予算書57ページ下段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料23ページを御覧願います。9目認定こども園新築事業費、本年度予算額2,860万円、この目につきましては4月に開園する認定こども園の外交舗装工事に係る経費でございます。14節工事請負費につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

最後になりますが、予算書57ページの下段、認可保育園運営費及び予算書106ページの中段になりますが、幼稚園運営費につきましては廃目整理でございます。

以上で説明を終わらせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

4番、伊藤議員。

○伊藤議員 予算書53ページ、3款2項3目12節の委託料、管理業務委託料についてお聞きしたいのですが、説明資料23ページを拝見すると認定こども園公務補業務1名として479万1,000円となっております。先日見学させていただきました。とても立派な施設で、かつとても大きい建物であるのですが、公務補さんお一人で管理するというのはなかなか難しいのではないのかなと思いますが、その点いかがお考えですか。

○田村議長 答弁願います。

こども子育て支援課長。

○正保こども子育て支援課長 公務補業務につきましては1名、そして清掃の関係なのですが、この公務補さんが清掃を兼ね、また会計年度任用職員で短時間なのですが、清掃員1名ということで、清掃のほうは2名で行うということで考えております。

○田村議長 3番、高橋議員。

○高橋議員 認定こども園運営費についてお伺いいたします。

廃目整理になった認可保育園運営費1億400万円と106ページの幼稚園運営費、合わせて1億4,600万円というところだと思いますが、認定こども園運営費は1億4,900万円強となっていると。300万円ほど増えているということになっているのですが、こちら統合してランニングコストが300万円増えたという理解でよろしいのでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

こども子育て支援課長。

○正保こども子育て支援課長 2つの施設が1つになったということですが、御覧のとおり広い建物でありまして、燃料費とか光熱水費とか、やはり2つ合わせたものよりは若干かかってしまうというところがございます。

○田村議長 3番、高橋議員。

○高橋議員 統合して、ランニングコストが広い建物なので、光熱費等々が上がるというのはもちろんそのとおりかなと思うのですが、統合したことによるメリットというのはどういうところでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

こども子育て支援課長。

○正保こども子育て支援課長 このこども園の施設につきましては、特に暖房等につきましては、環境ですけれども、各室エアコン、各室床暖ということで、子どもに優しいというか、そういう環境面では今までと違ったことで提供できるかなと思っています。

○田村議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

◎延会の議決

○田村議長 お諮りをいたします。

審議の途中であります。議事の都合により本日の会議はこの程度にとどめて延会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会とすることに決定をしました。

なお、再開は明日午前10時といたします。

◎延会の宣告

○田村議長 本日は、これをもって延会します。

延会 午後 2時19分